

# 第 20 回（法定第 7 回）新型コロナウイルス感染症対策本部会議

## 議事要旨

日時：令和 2 年 5 月 1 5 日（金） 午後 3 時 ~ 午後 4 時

場所：本庁舎 8 階大会議室

### 1 開 会

### 2 議 題

#### （ 1 ）市内における感染状況について

健康推進部長

- ・現在、当市は 142 人。県内ではさいたま市に次いで 2 番目に多い。
- ・感染者ゼロの日が続いていたが、直近で 2 名の感染者が発生した。
- ・クラスターによる感染者は所沢明生病院 28 名、所沢ロイヤル病院 26 人、皆成会 25 人（計 79 人）。
- ・所沢市医師会が 5 月 10 日に実施した発熱外来は 3 名（累計 5 2 名 内疑い 1 名）の受診者があった。
- ・埼玉県のパ C R 検査実施状況 6,463 件うち陽性者 673 人、10.4%（5 月 14 日 時点）

#### （ 2 ）国の専門家会議の内容について

事務局（健康推進部）

- ・埼玉県を含む 8 都道府県の緊急事態宣言解除は、5 月 21 日をめどに改めて判断される。

#### （ 3 ）各部長からの報告

経営企画部長	・新型コロナウイルス感染症に対する新規事業を取りまとめてポスター等に掲示できるよう進めている。
市民部長	・まちづくりセンター等の貸館事業は当面の間、中止を継続する。市民から貸館要望はさほど大きくないこともあるが、慎重に判断していく。 ・まちづくりセンターで来週から次亜塩素酸ナトリウム（上下水道局の提供）を市民に向け配布することを計画している。
福祉部長	・老人福祉センター、老人憩の家は継続して当面の間は中止する。
こども未来部長	・保育園は 5 月 20 日（水）より臨時休園から自粛要請に切り替える。

健康推進部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月12日(火)埼玉県が事業者への休業要請緩和後を見据えた、彩の国『新しい生活様式』安心宣言を公表。県が独自の認定証を交付する。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の相談・受診目安は『37.5度以上の発熱が4日以上～』の部分が削除された。</li> </ul>
環境クリーン部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活様式が変化していることにより、ごみの量が5%増加(産業系減少、家庭系増加)している。</li> </ul>
産業経済部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラク所沢は当面の間、休館を継続する。</li> </ul>
市民医療センター事務部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民医療センター平日発熱外来は、ここ数日減少傾向。これまでの総受診者数は80人、うちPCR検査となったものは10件。</li> </ul>
教育総務部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館が5月19日(火)より臨時窓口を再開する。</li> </ul>
学校教育部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来週より再開に向けた登校日の設定を行う。</li> <li>・学校再開の判断は5月27日(水)頃に判断する。</li> <li>・再開当初は2部制で分割登校を行なう。</li> <li>・6月1日に再開できたら入学式は6月1日に行なう。臨時休業延長された場合は中止とする。</li> <li>・臨時休業延長された場合、各学年で週当たりの登校回数を設定する。</li> </ul>
上下水道局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道利用料金の2か月分の減額を行う。</li> <li>・次亜塩素酸ナトリウムを給食センター、クリーンセンターに配布した。今後は介護施設に配布を行う。</li> </ul>